

国産ワインコンクール（Japan Wine Competition）2011 に参加して

Report of Japan Wine Competition 2011

独立行政法人酒類総合研究所 後藤奈美

今回の変更点

今回で9回目となる国産ワインコンクールは、出品料（エントリー代）や審査方法などいくつかの変更点があった。その背景として、これまでこのコンクールのために大きな人的・財政的負担をしてきた山梨県が、外部監査を受け、補助金を減らすように指摘を受けたことがある。この監査では、原則として県庁に各種団体等の事務局を置かない、という指摘も受けた。国産ワインコンクールはこれまでのワイン業界に対する大きな寄与が評価され、例外的に事務局を置くことが認められたが、補助金とともに業務量も減らすように指摘されたとのことである。具体的には、半減された補助金でコンクールを開催できるよう、エントリー代の値上げ（10,000円から12,000円へ）、公開テイスティング参加料の値上げ（3,000円から4,000円へ）、出品者等の無料チケットから有料チケットへの切り替えが行われ、銀賞、銅賞、部門最高賞に授与していた盾・メダルを、購入希望ワイナリーにのみ有償にて配布することとした。また、審査員編成の見直しと審査日数の短縮（3日から2日へ）等が行われた。

審査に関しては、審査員の経費縮減のため、当初は審査員数を大幅に減少させる方法が提案された。しかし、味覚・嗅覚には個人差があることがよく知られており、極端に少ない審査員では公平な審査が難しい。OIVの国際的なワイン等のコンクールに対する基準（OIV Standard for International Wine and Spirituous Beverages of Vitivinicultural Origin Competitions, OIV-Concours 332A-2009）でも、審査員団は原則7名、どのような場合も5名を下回ってはいけない、とされている。2月に行われた実行委員会の会議の後メールで種々の意見が出されたことから、事務局で再検討され、一次審査は実行委員を含む6名、本審査は実行委員が外れた5名で審査が行われた。審査員が当初案より増えると経費も増えることから、審査員の手当を減額するなどして対応された。予算の制約が厳しいな

かで、より良い方法を検討していただいた事務局には敬意を表したい。今後、山梨県では補助金を全廃する方針とのことで、エントリー代や公開テイスティング参加費などの収入でコンクールの経費が賄えるよう、さらに検討が必要になってくるが、審査水準の確保は優先される必要があるだろう。

また、一次審査の通過ラインである12点以上（20点満点）のワインが出品点数の50%を超えたカテゴリーでは、50%での足切りが採用された。これによって、本審査の点数が制限され、従来3日間に渡って行われた審査を2日間に収めることが可能になった。さらに、一次審査終了後、各グループに集計結果が示され、各賞の見込み点数が明らかにされた。これをもとに各グループで打合せが行われ、翌日の各自の採点基準などを確認することができた。また、今回は本審査でグループリーダーの横にディスプレイを置いて各審査員の採点が表示されるシステムとした。これによって、10点ごとの採点が終わるごとに、協議の前に各審査員が何点を付けたかを順に聞く必要がなくなり、時間の節約となった。また、本年は審査最終日の記者発表は行わず、各グループリーダーのコメントがコンクールのWEBサイトに掲載された。コメント全文が誰にでも見られる状態になり、一部のコメントのみが報道で取



準備担当者の打合せ

り上げられる、という状態より好ましいと思うとともに、より大きな責任を感じる。

そのほか、本年度から導入されたことにインターン審査員がある。これは、次世代の審査員を養成する目的で、実行委員会を構成する各道県の組合から推薦された若手審査員が1名審査に加わる試みである。集計はされないものの協議にも参加することから、今後の審査員としての活躍が期待される。インターン審査員には手当どころか旅費・宿泊費もコンクールの実行委員会からは支給されないが、各組合の協力を得て、ぜひ続けて行きたい制度である。

審査会及び公開きき酒会の概要

今回のコンクールには、98のワイナリーから前回(2010年)の690点を上回る717点のワインが出品され、過去最高を更新した。このうち、337点が入賞し、金賞18点、銀賞82点、銅賞195点であった(詳しくはコンクールのWEBサイト <http://www.pref.yamanashi.jp/jwine/> から「入賞ワイン」ページへ)。金賞の数が増えたことは、本コンクールの趣旨に照らして好ましいことと思われる。本年の特徴として、欧州系赤、白にワイナリーの得意分野とも言える傾向が現れたことが挙げられる。また、ソーヴィ

ニヨン・ブランが始めて金賞を獲得したことは国産ワインの新たな可能性を示すもので、栽培・醸造の両分野の技術的進歩が伺える。

審査会については、上述のように今回は変更点が多くあったが、事務局、実行委員会、運営部会、及び審査員の協力によって大きなトラブルなくスムーズに行われた。実際には、グラスやワインの準備、採点、審査書類の作成等に当たる担当者には、例年以上のご苦労があったことと思われる。また、審査会初日の7月20日及び前日は台風6号の影響でJR中央線が止まるなど交通機関が乱れ、到着できない審査員もあったが、山梨大学ワイン科学研究センターの協力で一部代理の審査員が入り、対応ができた。出品数の増加は本コンクールが高く評価されていることの表れとして好ましいことではあるが、審査員としてはそろそろ限界ではないか、という感じもする。

公開テイスティングへの参加申し込みは7月2日(土)から開始されたが7月4日(月)には予定の400通を超えて締め切りになった、とのことで、関係者やワイン愛好家の関心の高さが伺える。会場ではメモを取りながら熱心にきき酒をする人の姿が目立った。コンクールへの関心をさらに国産ワイン全般への関心につなげる方策が望まれる。



本審査とグラスの準備



賑わう公開テイスティング会場